

令和3年度 伊勢崎市立宮郷中学校 部活動方針

令和3年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部18部、文化部4部を設け、それぞれ顧問教師が1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

【運動部】

野球部、ソフトボール部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、陸上部、サッカー部、柔道部、剣道部、男子卓球部、女子卓球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、男子体操部、女子体操部、新体操部、水泳部、(スキー・スケート、バドミントン)

※スキー・スケート及びバドミントンの引率は、『①体育部を中心②該当生徒の所属する学年職員③運動部副顧問④文化部顧問』で分担する。

【文化部】

科学部、吹奏楽部、美術部、家庭科部

(2) 活動日及び活動時間について

①週当たりの休養日の設定

・週2日以上(平日に1日と土・日曜日のいずれか1日は必須)の休養日を設定する。

※詳細は各部活動ごとの活動計画による。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

②長期休業中の休養日の設定

・土・日曜日は休養日とする。

・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養を設ける。

※詳細は各部活動ごとの活動計画による。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

③活動時間

・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では**2時間程度を遵守**し練習を終える。(朝練習を含む)

・学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、3時間程度で活動を終える。

・完全下校(校門を出る)は各部ともに厳守すること。生徒の移動時間も考慮!

	4～7月	8～10月	11月～2月	3月
完全下校時刻	18:30	18:00	17:45	18:00

④活動及び休業日は次のように設定する。

・平日1日2時間程度を1コマ、休日は3時間程度を1コマとしてカウントする。月曜日から金曜日の平日については5コマ、土日についてはそれぞれ午前と午後の4コマ、1週間で活動できるコマ数の合計を9コマとし、その中で、平日4コマ、土日で1コマの計5コマの活動とする。

ただし、中体連3大会（春季・総体・新人）については生徒のコンディションを考慮し、代休を設定せずに練習を行ってもよい。

活動例

	月	火	水	木	金	土		日		コマ数
第1週	休	○	○	○	○	○	休	休	休	5/9
第2週	休	○	○	代休	○	試	試	休	休	5/9
第3週	休	○	○	○	○	大会	大会	大会	大会	8/9
第4週	休	休	○	代休	○	代休	休	休	休	2/9

※第1週が通常の活動、第2週は土に午前午後2コマ試合のため平日1日休養日を設定
第3週に土日両日行ったので、翌週は平日2日休養日を設定

⑤朝練習について

・生徒の健康や学習・家庭生活を考慮して行う。朝練習も1日の活動時間に含め、朝練習を行う場合は、7:30~8:00として、顧問の指導の元で行う。

・令和2年度より、1学期は原則朝練を行わない。（放課後の練習時間が2時間を確保できるため）ただし、体育館使用の割り当ての都合で活動に制限がある場合、その限りでない。

3 経費

(1) 活動に当たる経費を生徒会費・部活動後援会費から補助する。

(2) 各部においては部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告する。監査は教頭及び保護者代表が行う。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部（中途入部）について

担任から部活動個人票を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○2、3年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

①担任から受け取る。

②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。

③担任に部活動個人票を提出する。（確認後、生徒に返却する）

④保護者印の押印された部活動個人票を、生徒が部活動顧問に提出する。

○1年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

①部活動説明会を開く。

②部活動見学、体験入部（仮入部）をする。

③担任から部活動個人票を受け取る。

④必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。

⑤担任に部活動個人票を提出する。（確認後、生徒に返却する）

⑥保護者印の押印された部活動個人票を、生徒が部活動顧問に提出する。

(2) 継続について

担任から部活動個人票を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○2、3年生で部活動の継続を希望する生徒は、以下の手順による。

①顧問から受け取る。(4月中)

②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。

③保護者印の押印された部活動個人票を、生徒が部活動顧問に提出する。

(令和3年度は5月6日(木)の部活動編成までに提出)

(3) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、顧問は部活動主任から退部届を受け取り生徒に渡し、担任と保護者に承諾の上、承諾印をもらい、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

中学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) 部活動指導員・外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、部活動指導員や外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者(PTA会長・部活動後援会長)、地域スポーツ関係者、地域文化関係者等で組織する部活動検討委員会を設置する。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

7 安全管理と事故防止

(1) 健康状態の把握(新型コロナ感染症対策・熱中症対策)

活動に際しては、「健康自己チェック表」を活用し、生徒の健康観察を適切に行い、体調がすぐれない生徒に対しては、無理をさせず、活動内容を制限するか、休ませるか適切に判断する。特に夏場の練習の際には熱中症対策を万全にすること。(別紙参照)

活動前に検温と健康観察を必ず実施し、体温が37.0℃以上や体調が優れない場合は参加を見合わせる。また、活動中も感染症対策を行いながら活動すること。活動中後の手洗いうがいをする。

(2) 安全点検と安全指導

部活動を安全な活動とするために、練習場所、使用器具の整備・点検に努め、生徒自ら安全確認を行うなど、安全への意識を高める指導を行い、事故の未然防止に努める。また、施設・用具を正しく使用するとともに危険性を留意し、事故が起きないように注意する。

(3) 天候や気象を考慮した指導

活動時に気象条件を考慮した指導を行うこと。特に高温・多湿化では、伊勢崎市「熱中症対策マニュアル」に従って熱中症を予防するように努める。